

G7サミット等を理由にその地域の企業に休業を余儀なくした場合の補償に関する質問主意書

提出者 吉田はるみ

G7サミット等を理由にその地域の企業に休業を余儀なくした場合の補償に関する質問主意書

自動車メーカーのマツダがG7広島サミットの開催期間を中心に地域交通への影響を踏まえて二工場を五日停止するという報道があった。

G7サミットなど各国が集まる首脳会議が開催される会場では、大規模な交通規制を伴う警備強化がなされ、近隣住民の交通、物流、生活や、企業や工場が停止した場合には従業員や取引先にも多大な影響を伴う。

また、休業・停止した企業や工場に勤める、パートやアルバイトなどの非正規雇用者の中には有給休暇が無い方もおり、その方々はその分給与が下がることになり、死活問題になりかねない。

このような場合に、国は企業や工場、もしくははその従業員に対しなんらかの補償をするのか。補償がある場合、その基準や金額を答えられたい。

また、今後、同様の事例が生じた場合に、なんらかの補償を検討していく予定はあるのか、政府の見解を問う。

右質問する。